

其奥を究め、當時東海邊西洋砲術に通知する者村上氏を嚆矢となす。依是名遠く聞へ、宇和島侯西條侯等其臣に命じ其傳術を乞ひ田原に來會す、近國田原の武備を鳴すもの皆先生の始めて誘導する所なり。

竹村悔藏者三河比母内藤侯の臣、佐藤一齋の高足弟子なり。性豪邁不羈、博學強記にして幼に神童の名あり。十二歳の頃林祭酒に就て其詩賦を來幣の朝鮮人に示す外人皆其奇才を感歎することある等内藤侯の邸は麴町我邸と相隣る、悔藏問あれば必ず先生を來り訪、或は一日數回に至ることあり。尤も親友也。竹村氏忽ち一日來り謂ふ、余藩の老臣執政津村佐次輔なる者專横驕恣、營私蔑公、吾爲君家に大事を行はんと欲すと。先生其義憤を感じ、已に果斷の色を察し賛成して俱に其志を云ふ。去る時邸門外に送り深く永訣を惜悲の色あり。僕時幼年窓上より目撃是夕竹村氏其本邸の外に津村氏を刺し、家に還て割腹す。先生常に良友を喪ふの歎あり。然ども其義氣に於て苟も假ざる所ある斯のごとし。天保の頃攘夷之說世に行る。海内の諸藩各武器を整修す。吾藩亦武具鎧杖を鮮明にす。嘗て先生市街を過て適、骨董店中古鎧冑を見る。就て之を視るに頗る古色を帯び乾血を糊塗す。之を賈人に詢ば關ヶ原役の物と曰ふ。先生大に喜び若

千金を以購ひ來る。常に牀邊に置き朝暮乾血を摩弄し、又其制の實用なるを稱し珍玩すること數日、人來るあれば言ふ予希世の鎧料を獲たりと。蓋藩士の漫に武器の虚飾をなす者を矯るの意あり。偶、母氏其室を窺ひ乾血糊塗たる古鎧あるを見、驚き且叱して曰く、兒此汚穢の物を購來乎、恐くは是古戰場曝尸の遺物、奚ぞ此不祥物を貯へなすと、袖を振て去る。先生即日携出で其鎧を沽却す。母氏大に悦ぶ。平日母氏の意を承順する大抵如此。

先生、長晝酷暑の時と雖も未曾て假寐に就かず、偶、他人晝日假寐する者を見れば切に訓戒を加ふ。余屢屢此責を受しことあり。先生平生私宅の中と雖も未だ曾て怒色を作すを見ず、嘗て或侯より賜る貴珍の古墨を藏す。常に畫机上に置き愛玩する久し。時に祖母齡九十餘歲幾と毫蓋す。一日祖母机邊に來其墨挺を捉て言ふ、何ぞ木炭を机甍上に飾る乎と、遂に取て庭中に到り、石上に打破して手爐に投下す。先生傍に之を見て大笑して已まず、毫も祖母の毫を尤むる意なく、復愛惜の色なし。又嘗て稻垣侯囁する所の大幅着色の牡丹を畫き、勾勒略ぼ成る。遂に主用あり筆を投じて趨出す。僕に托して牡丹枝葉

の裏面に白緑の彩具を以て襯せしむ。僕素より輕卒、白緑彩色を以て過て花英の裏に襯す。僕叩首其過失を辭する所なし、此大幅畫幾ど汚染の物となるを。先生用事訖り還り來り見るに毫も其過失を尤めず、莞爾として筆を援り其汚痕を潤色す。其量の寛大なる此類多し。

先生平生雁皮紙小冊を懐にし、公麻に入ると雖も未だ嘗て捨てず、或は行路中、或公務に出る肩輿中と雖も眼に歷るものあれば隨て摹寫せざるなし。此小本積で幾ど等身に至る。知らず今に存するや否。

先生三十歳の頃より畫風大に變ず。其前畫く所のもの、大抵谷文晁北村武清等の寫意に髣髴す。後一家の風をなし、且つ西洋畫の暑蔭カクシマあるに心酔し頗る其法に倣ふ。是よりして肖像を畫く妙致に至れり。故に名公大家其像を請ふもの多く、佐藤一齋市川米菴の肖像最も眞に逼ると云ふ。嘗て米菴肖像を先生に囑す、先生日入谷の居宅に詣り數日にして成る。米菴大に悦び厚く若干金を謝せんとす。先生敢て受けずして曰、子の珍藏せる某の古畫帖、明代ノ物歟僕其名ヲ遺タリ毎に渴望す。儻し之を賜らば足れりと。米菴愛惜すと雖も已むを得ず之を與ふ。先生其帖を懐に

米菴

し卒然として去。其名利に汲々たらざる頗る古賢の風あり。

因に云先生奇禍に罹る後、或る樓上に書畫會筵あり、諸名家多く會集す。一先生あり米菴に問ふ、君米菴を識や否と。米菴曰識らず、何れの人なるやと、又問ふ君の肖像は誰の畫く所と、米菴應ることあたはず、赧愧して去る。蓋し拘囚の時世上紛々の説あり、故に米菴其嫌忌を畏れて斯く云しなりと。一坐の人彼の薄澆を誘ると云。此問ふ人は水戸の東湖先生なりしと云ふ。

先生常に西洋の畫に心酔し、片紙斷冊の畫と雖も、必ず錢を惜まざり購索す。然ども當時都下に洋畫甚希にして、旗崎鼎長崎等に就て請求むれども、大抵古の銅版類なり。後ち石版の畫舶來するものを得て、愈、西洋畫技の絶妙を稱歎し、其意致を倣ふ。又胭脂着色牡丹花の如き、其花面日光を受る所に丹色を以て着帖す、是西洋暑影の法より工夫し來り、皇朝未曾畫かざる新奇の法と謂べし。又油畫を描くに志あり、已に富嶽等の景を描くに至れども、彩料筆具の詳かならざるにより、半途にして廢せるものあり。僕所見。

先生三十二歳の頃より心を深く洋學に傾く、然ども自ら原書を讀まざり、但し當時洋

學と稱するものは唯だ阿蘭陀國の書冊あるのみ。而して其書を讀解する者は江戸に小關三英高野長英、島中善良等の數子あるのみ。先生常に小關高野の二氏を招ぎ、地志歴史の類を讀ましめ、譯言を聞に隨て筆記し、編冊を成す。然れども二氏等洋文の義理を解する頗る苦澁にして通じ難き所多し。然るに先生其譯言を聽き、筆記する所二氏の未だ及ばざる義理に通じ、速かに其文意を明辨し、能く原書の要旨を得たり。故に毎に二氏案を拍て其敏捷に歎服す。僕の阿蘭書典を弄藏するも亦先生の勸奨するものにして、毎歲春長崎の譯官阿蘭使節の貢物を江戸に獻ず、爾時必ず阿蘭國書を齎來れば、當時都下市店西洋書典を販くを許すのみ僕をして資を傾けて購はしめ、一室蘭書充棟に及べり。故を以て僕の愚昧西典の瑞を窺ひ得るも、皆先生の庇蔭なり。故を以て數年の後に先生歿後僕佐久間象山に識らるゝも、藏書に富を以てなり。故に僕毎に言ふ象山の僕に交るは藏書に交るなりと。以て笑談とす。

因に云、僕嘗て軍用袖珍書ミライリサツキフツクを譯官より購獲たり、都下未だわらざるもの故に此書を獲て鈴林必携ミライリサツキフツクを篇する原本となさんと深く秘藏して人に視めさず、或日

象山馬を策し深雪を冒し弊廬を訪ふ、僕亟かに出迎へ書室に迎へ炬を圍み酒を酌み閑談數刻、忽ち象山言、子は近日軍用須知の珍書を得たりと聞、請ふ一見せん。僕曰くあることなし、恐くは謬傳ならんと。又盃を傾け談話時を移す。酒酣にして象山復曰ふ軍用須知ありや、答曰あることなし。再三之に及び竟に無を以て答ふ。象山空しく深夜大雪を冒して還りたり。後幾くもなく象山國に飯れり。依て以爲象山の如き大人を欺く罪百悔及ぶなし、今を去る四十餘年夢の如し。僕象山を識る人に遇ふことに必ず此事を陳じ以て佛氏の懺悔滅罪の意を示す。

先生常に思惟す、耶蘇教は海外普通の宗教必ず邪宗にわらずと深く之を疑ふ。然ども當時嚴禁にして其端を窺ふに由しなし、適々吉利支略傳の小冊子を獲て、竊かに小關三英に就て之を讀ましめ、且つ自ら譯記す。一篇讀譯終はらんとする時に三英忽ち先生の拘囚に逢ふ。報を聞き大に驚懼し、且つ疑ふ、夫の人にして何の辜かある、是必ず近日先生と譯讀する所の書、耶蘇教の國禁を犯すに由る所ならん、華山子何の罪あらん、吾自首して先生の禍を免れしめんと。已に公廷に赴かんとし

て熟思するに、吾國禁を犯し主家を累し、寧ろ磔殺の辱を受るよりは自裁するにしかずと、即夜刃に伏す。三英は出羽の岸和田河部侯に、洋學を以て仕ふ大槻盤溪三英を悼むの詩あり、僕其詩を忘る

高野長英は陸奥の人、少時長崎の異人館に入り、穎悟なるを以て獨乙都人シイポルト氏に備はれ、通辯及び西書を讀むことを知り、頗るシイポルト氏の寵遇を得たり。後ち事故ありてシイポルト氏官より放逐せられ本國に歸る、其變動の難を避け出奔して江都に來り醫を業とす。然ども當時西洋醫術世に用ふること甚だ稀にして、困窮殆ど極る。偶々一日先生に見えしより以來、西書譯讀の故を以て親しく交友となる。長英は麴町隼町に寓し本邸と近接なるを以、日に來り阿蘭書を譯讀し、先生頗る洪益を得たり。長英も亦著す所の夢物語は先生の筆を加ふる所多しと云ふ。長英は才識不凡なれども性質褊急にして老母に順ならず、先生深く之を憂へ屢々諷諫し遂に至孝の人となれりと。中島源之助之を言ふ

抑々先生の奇禍に罹る因縁を原ぬるに、天保年間世上頗る外寇の説起り、且つ阿蘭人密告す、近歲亞米里加の軍艦江戸近海に來り貿易を索るの舉ありと。是に依て幕府攘夷の議起り、濱海武備を嚴制し、相豆房總の海岸防禦の大砲臺を建築の策あり。

り。因て幕吏をして其沿海の地形要害の處を巡檢せしむの命あり。時に監察付役鳥居要藏なる者、其任を蒙り武相豆の海濱を巡見し、適々豆の韭山の代官江川太郎左衛門に會遇し、沿海防禦の利害を討論す、要藏素と江川を侮どる、僻境の人何の知ることあらんと、己れの口辯を以て防海の奇策を誇らんとす。然るに豈に計らんや江川氏の海外の事情に曉通すること精詳にして、鳥居氏未だ知らざるの説に及び口を開くこと能はず、殆と下吏傍人に面目を失せり。是に由て禍心を包藏し江川氏を擠陥せんことを謀る。是より先き江川氏素と武事を嗜むと雖も、旁ら繪畫を善くす。故に華山氏の名望を聞き、江都に來り數々會遇して交情日に厚く、海外の事情形勢又防海の策を論議することあり。鳥居氏竊に其事を聞知し、華山を拘囚して鞠問せば、防海の私議密策必ず江川氏を坐するに至らんと、於是配下徒士目付花井虎一なる者を去て屢々華山を訪はしめ、海外の談論及び無人島の形勢開港等の私議を諜知し、因て江川氏を陥しいるの一策を逞しうし、閣老に膺受の懇をなす。依是閣老訴を信じ、竟に華山を拘囚せしめ、即日町奉行より餘力同心組に命じ、宅中の書記簡札等悉く拾收して官に入る。然るに索搜中江川氏に管係すべ

き私議なきを以て唯缺舌小記慎機論等先生の著論當時の禁忌に渉る私論あるを以、伏罪せしむるは本より先生の枉宛にして要藏の奸策違錯せしものなり。先生自裁に迫る所以は、藩中奸邪の徒の爲す所にして、先生名望ありて且つ政を執るの正明なるを以て、奸徒邪を逞しふする能はず、常に蹶仆あらんことを庶幾せり。故に先生突然拘執に遭ふの際、此輩陰かに喜色ありて恰も雲霧を掃ふの思をなせり。然るに放免し國に皈り、幽蟄の際と雖も有志の士は常に其廬を訪問し經史を論じ事務を商議す。眞木氏松岡氏村上氏等又近隣の邑人畫を需むるもの多く、門前往々外人の出入を絶たず。是に於て奸徒及び頑愚の輩妬心を生じ云ふ、先生謹慎の中此の如く外人交通あるは公を畏れざるものと視なし、在府の奸黨某に告ぐ。其人當時主家の公務に管する者なり。其役を推合と云ふ是に於て奸人夫の清潔易辱の策を設け、詐り曰く、近日渡邊氏の行狀公を畏憚せざるの罪あり、此事已に官吏に聞ゆ、恐くは近日再び督責の命あらんとの言を構成して、在府の親戚に密に詐り告ぐ。其人愚直にして奸策を信じ、小寺氏也且つ驚き且つ懼れ、亟かに在邑の親戚に雪吹書を遣り此事を急告するより生ずるものなり。

三二五
武王の也

先生華山の號は鷹見爽鳩の授くる所なり。其初め揮筆落款皆華字を書せり。中年來三十歳頃五嶽華山の華字は山字を冠し華字なるを發見し、後ち其體を用ふと云ふ。先生嘗て夏日主家の客筵に待す。時に遽に大雷雨霹靂十歩の邊に震す。滿席の人惶怖して席に畏伏し、箸を投じ盃を擲ち殆ど生氣なし。先生泰然として一指を動かさず、快爽の氣色あり、懷中より徐に小冊子を出し、一席の人驚駭狼狽の狀を畫き以て笑に具ふ。上田春洞云ふと云ふ先生拘留中、獄吏糾問の際、拾收する所の藏書中ラウレンス氏の地理志、日本無人島略説の文中紅紙片を貼するを詰り、疑事を吐かしめんと計る。先生應へ言ふ、是恐く此書先きに所藏人のなす所ならんと。吏も亦強て鞠究する能はずして已むと實は先生の貼付する紅紙也、其機智亦如斯。文政の頃、肥前の巨人池月鯨太左衛門江戸に來る。諸家延て奇觀とす。林祭酒池月を招ぎ先生をして其立像を畫かしむ。其面貌身幹手足盡く尺寸を度り全體を畫く、一時人偉觀となす。後ち幕府の觀覽を歷ると云。僕近日玩古美術其幅を展掛するを觀て頻に往昔を追想し垂涙す。先生皇國古畫の風を擬し、善く狩野土佐四條諸家の體に倣ひ描くもの多し。或る

家泥金屏風一雙に徒然草簽蒙りの圖を描くもの、土佐家の體に倣ひ最絶品なり。今其家に藏するや否。

先生幼時畫を金陵に學ぶ。金陵は旗本森氏に仕ふ。後ち文晁に隨ひ、又明清諸家の法を得て一家をなす。椿山先生、山口葛峯は皆先生の金陵門の學友なり、然れども其技の遂に及ばざるを以て先生の下風に就き學ぶもの也。先生毎に謂ふ花卉翎毛に至ては椿山子に一籌を譲ると、錦谷の人物、齋崖半香の山水、皆先生の門に出るもの也。

志賀氏曰ふ、雲烟略傳中華山先生の事跡を載す、尙ほ遺漏わらん、請ふ補修せよと。僕先生より少きこと十四年故に幼時より聞見する事跡今追想して筆記すと雖、數十年を歴茫然其年月時日を遺忘す。僅かに數條を掲記して其責を塞ぐ爾。

明治十四年秋日

七十六翁三宅友信誌

華山全集第一卷終

明治四十三年十二月廿七日印刷
明治四十三年十二月三十日發行

華山全集第一卷奥付
正價金 貳圓

編纂者

鈴木清節

愛知縣渥美郡田原町大字田原八十番戸

印刷者

淺野榮作

東京市芝區愛宕町三丁目二番地

印刷所


東洋印刷株式會社




發行所

華山會

愛知縣渥美郡田原町大字田原一番戸



335
93



335
93

102481-001-0

335-93

華山全集

渡辺 華山/著

M43.T4

EAH-0018



36.3.17